

くらしの情報あれこれ



● 「停電復旧後の通電火災に注意」

通電火災とは…

自然災害による停電後の電気の復旧時に、電熱器具が意図せず作動し、可燃物と接触して起こる場合や、水没したり損傷したりした電気機器に電気が流れ、発生する火災のことです。



[災害による停電発生時]

- 停電復旧時に意図しない作動を防ぐため、特にヒーターを内蔵した電気ストーブなどの電熱器具は、電源プラグをコンセントから抜きましょう。
- 自宅から避難する際に猶予がある場合は、分電盤のブレーカーを切りましょう。

[停電復旧時]

- 電気機器を使う際は、機器の外観に異常がないか、電源プラグやコードに損傷はないかなどを確認してから分電盤のブレーカーを入れ、機器の電源プラグを1台ずつコンセントに差し、様子を確認しながら使用しましょう。

[日ごろからの備え]

- 電気ストーブやヒーターなどの電熱器具の周辺に可燃物を置かないようにしましょう。
- 地震発生時などに可燃物が散乱しないよう家具は固定しましょう。

[相談時間] (月)～(金) 10:00～17:30 (電話相談は9:00～17:30)
※ (祝) (休)、CiC休館日は除く。